

「南西諸島の軍事強化に反対する沖縄と日本の平和」資料 伊波 洋一

—南西諸島の軍事強化と集団的自衛権の行使—

Twitter @ihayoichi

1. 沖縄戦（1945年）・占領・切り離された沖縄と米軍統治（1945～1972）

- 沖縄戦、慶良間諸島上陸(3/26)、沖縄本島上陸(4/1)、鉄の暴風、沖縄戦終結(6/23)、戦死者約 20 万人(内訳、沖縄県民約 12 万人、県外約 7 万人、米兵約 1 万 3 千人)
- 住民を捕虜収容所に入れ、必要な土地を確保して米軍は米軍基地を建設。
- 日本国憲法の施行 (1947. 5. 3)
- サンフランシスコ講和条約(1952/4/28 発効)で沖縄の施政権が日本から分離
- 琉球政府創設、立法院による自治始動(1952)
立法院議員選挙(52/3)で日本復帰派が多数を占めたため、米国民政府は約束していた主席公選を撤回し、任命制にして初代主席に比嘉秀平を任命。
- 日本本土からの海兵隊移転に伴う基地建設のため新たな強制接收(土地収用令 1953)が始まり、銃剣とブルドーザーによる土地接收(伊江島の真謝、宜野湾の伊佐浜、那覇の銘苅、安謝、天久など(1955))に反対する土地闘争が広がる。
- 伊江島で阿波根昌鴻が非暴力の抵抗闘争を取り組む。
- プライス勧告(土地一括借り上げによる無期限使用)に反対する島ぐるみ土地闘争が全県に広がる(1956)。
- 瀬長亀次郎那覇市長誕生(56/12/25 投票)、米軍は布令 17 号、布令第 68 号を公布(57/11/24)、布令 17 号は市町村長の再度の不信任決議を「過半数の出席」で議決できるようにした。那覇市議会は呼応して瀬長那覇市長の不信任決議案を強行可決し、瀬長市長を追放した。布令第 68 号は瀬長氏を一切の公職の被選挙権を奪った。
- 頻発する米兵による事件、事故(B52 墜落 1968 など)、本土復帰運動広がる。
- 主席公選運動、「即時・無条件・全面返還」を求める初公選主席屋良朝苗誕生(1968)
- 佐藤・ニクソン会談で「核抜き、本土並み、72 年返還」の沖縄返還を日米合意(1969)
- 全軍労闘争、解雇撤回連続ストライキ、ベトナム戦争反対運動、2.4 ゼネスト(69)
- 国政参加選挙(1970)
- コザ暴動(1970. 12. 20 未明) 米兵による交通人身事故を契機に車両 75 台以上炎上。
1972 年 5 月 15 日、沖縄県民の粘り強い日本復帰運動により日本復帰が実現。
しかし、施政権返還と同時に、米軍統治で建設された基地は日米安保の提供施設にな
った。

2. 沖縄の米軍基地建設の経緯と米軍基地の現状

- (1) 1945 年の沖縄戦に備え日本軍が建設した 6 飛行場と本土攻撃のため米軍が建設した 8 飛行場が今日の米軍基地につながっている。普天間飛行場も米軍が戦争中に建設。
1950 年代と 1960 年代に日本本土から海兵隊を移すために強制接收して基地を拡大。
- (2) 34 の米軍基地や施設。約 23, 247 ha。沖縄本島の 18.4%。軍人・軍属約 2 万 7 8 3 7 人、家族約 1 万 9 4 6 3 人、合計 4 万 7 3 0 0 人。(2011.6 現在)
海兵隊 15 施設、1 万 7 6 2 1 ヘクタール、1 万 5 3 6 5 人、9 2 人
空 軍、6 施設、2 0 7 2 ヘクタール、6 7 7 2 人、4 3 7 人
海 軍、5 施設、2 6 4 ヘクタール、3 1 9 9 人、1 1 3 9 人
陸 軍、4 施設、3 7 8 ヘクタール、1 5 4 7 人、3 2 6 人
4 軍の共同地区、2 9 1 0 ヘクタール、(軍人) (軍属)
- (3) 市町村面積に占める割合、嘉手納町 82.5%、金武町 59.3%、北谷町 52.9%、宜野座村 50.7%、読谷村 35.8%、東村 41.5%、沖縄市 34.5%、伊江村 35.2%、宜野湾市 32.4%であり、恩納村 29.4%。本島北部の 19.8%、中部の 23.5%を占める。日本の 0.6%の沖縄に、在日米軍専用基地の約 74%が押し付けられている。

3. 多発する米軍人犯罪と集中する米軍基地に圧迫される沖縄県民

沖縄では、沖縄戦の占領直後から米兵による沖縄女性へのレイプが頻発、占領統治を通じて幼児を含めた女性への性的暴力や絞殺事件など数多く起こった。1972年の沖縄返還後も米軍人・軍属等による犯罪は続いている。復帰後から2010年までに米兵・軍属による124件の性暴力事件を県警が検挙。検挙は氷山の一角。1995年に起こった少女暴行事件は県民的な怒りで8万5千人が結集して歴史的な10・21県民大会が開催された。しかし、米軍犯罪は止むことなく起こり続けている。

国土の0.6%に過ぎない狭い沖縄に米軍専用基地施設の74%が集中し米軍活動に伴う事件・事故も絶え間なく発生。嘉手納基地と普天間基地では米軍機による殺人的な爆音被害が常態化しており、両爆音訴訟でも違法と認定。アメリカは、10万人が参加した9・9県民大会など県民ぐるみの反対を無視して危険性が指摘されて16年前に全面返還が合意された普天間基地に2012年10月1日オスプレイ配備を強行、危険な飛行訓練を県内各地で実施。今年からは全国各地での低空飛行訓練も開始予定。

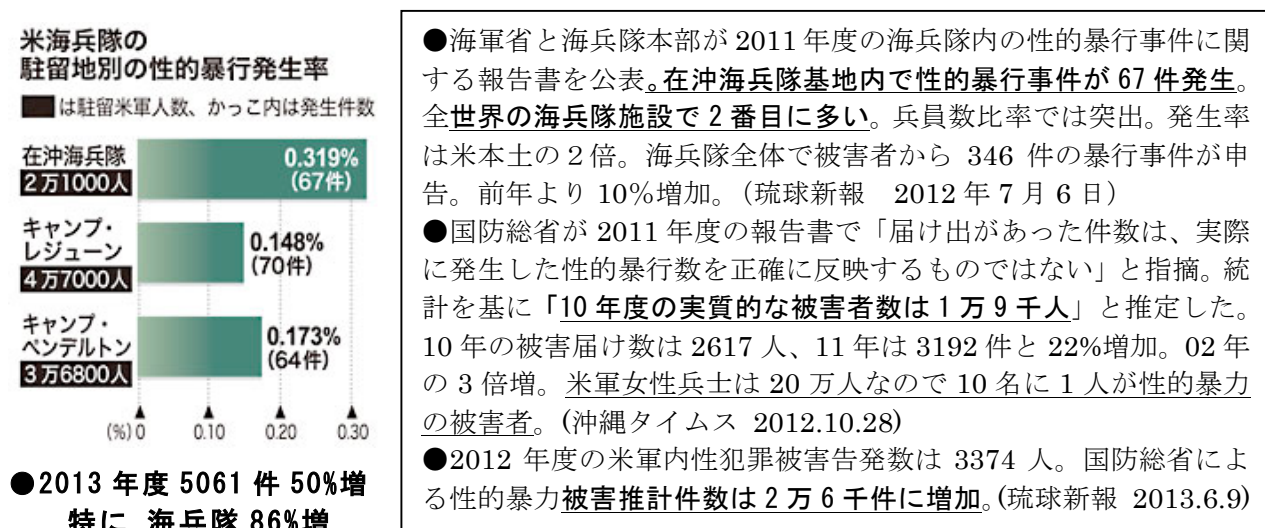
●集団強姦事件、深夜侵入事件等が連続発生

2012年10月16日未明には米兵による集団強姦事件が発生し、テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の2米兵が逮捕。在日米軍は10月19日から全兵士の夜間外出禁止令を打ち出したが、11月2日午前1時には嘉手納基地所属の米兵が3階の民家に入り込み、男子中学生を殴って暴れる事件が発生。11月18日午前7時過ぎに那覇市の繁華街で普天間基地所属の米軍中尉が女性一人いる部屋に住居侵入する事件が発生し現行犯逮捕。その後も米軍人犯罪は続いている。米軍の綱紀粛正策は形骸化している。

米軍人等による 犯罪検挙件数		演習等関連の事件・事故		米軍基地から派生する事件・事故等(総括)		
件数	%	件数	件数	件数	年平均	月平均
凶悪犯	564	10.0	米軍関連事件・事故 (年平均)	41		
粗暴犯	1,037	18.2	<内訳>			
窃盗犯	2,859	50.1	★航空機関連事故	506	①米軍関係事件・事故 <1972~2010年末累計>	1,545
知能犯	235	4.1	墜落	43	<1972~2010年末累計>	41
風俗犯	66	1.2	不時着	367	②米軍人等による犯罪検挙件数 <1972~2010年末累計>	5,705
その他	944	16.5	その他	96	③米軍人等による交通事故件数 <1981~2010年末累計>	2,588
計	5,705		★原野火災	520	合計	9,838
						280
						23

[注]1972~2010年末の累計

●イラク・アフガニスタン戦争で荒廃する米兵の実態 (左下図の在沖海兵隊数は定数で計算)



●2013年度5061件50%増 特に海兵隊86%増

2014年に在沖米海兵隊1989年以来最大規模に増員計画 → 米兵犯罪が倍増の見込み
イラクやアフガニスタンへの派兵のため2003年から休止していた部隊配備計画(UDP)の再開により約1万5千人から約2万人に増加、基地外居住増と米軍機関紙報道。(沖縄タイムス 2012.11.18)

●日本に居座り続ける米軍。1990年に22万7586人だったドイツでは、今5万人以下に。

日本の駐留米軍兵士数は一番多い。

順位	国名	駐留米軍兵士数
第1位	日本	53,082人
第2位	ドイツ	52,332人
第3位	韓国	26,339人
第4位	イギリス	9,677人
第5位	イタリア	9,239人

韓国は2008年3月31日現在、他は2010年3月31日現在。
アメリカ国防総省ならびに防衛省の資料より作成。

(1)米軍兵士の数が最も多いのは沖縄県

順位	都道府県名	兵士数
第1位	沖縄県	26,460人
第2位	神奈川県	13,084人
第3位	長崎県	3,702人
第4位	青森県	3,606人
第5位	山口県	3,050人
第6位	東京都	2,973人

2010年3月31日現在、防衛省資料より作成。

4. 世界一危険な普天間基地は、日米安保を映す鏡

人口密集する住宅地区に囲まれる普天間飛行場は航空法の飛行場ですらなく、日米の航空機安全基準が適用されず、世界一危険な運用が行われている。1996年に危険性ゆえに普天間飛行場全面返還が合意されたが、17年経ても返還されず、逆に、欠陥機オスプレイ 24機を強行配備した。

●普天間飛行場の一番危険なクリアゾーンが重なる宜野湾市立普天間第二小学校



第二小学校グラウンドの横を飛ぶ米軍機



市道の前を小学校の横から降りる米軍機

琉球新報 2012.4.12 の普天間第二小学校特集写真から

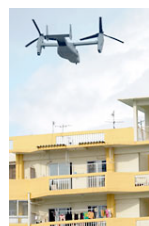
右は、校庭近くでホバリングする米軍ヘリ
下は、授業中の教室から見える米軍ヘリ



世界一危険な普天間飛行場に日米政府はオスプレイ 24機を強行配備(2012年8月、13年8月)



2012.9.9 県民大会(10万人)
抗議行動



危険なオスプレイの飛行訓練



オスプレイ配備へ

5. 普天間基地のオスプレイ配備撤回運動を継続

9・9オスプレイ配備反対県民大会に県内全市町村長など10万人が参加して配備反対の意思を示したが、10月1日アメリカは普天間配備を強行した。沖縄県民は、粘り強く反対運動を継続している。



10万人が参加した9・9県民大会



配備後も抗議行動は継続されている



封鎖された野嵩ゲート(2012.9.28)



大山ゲートでのゲート封鎖座込み(2012.9.28)



浦添市と宜野湾市の住宅地上空を飛ぶオスプレイ

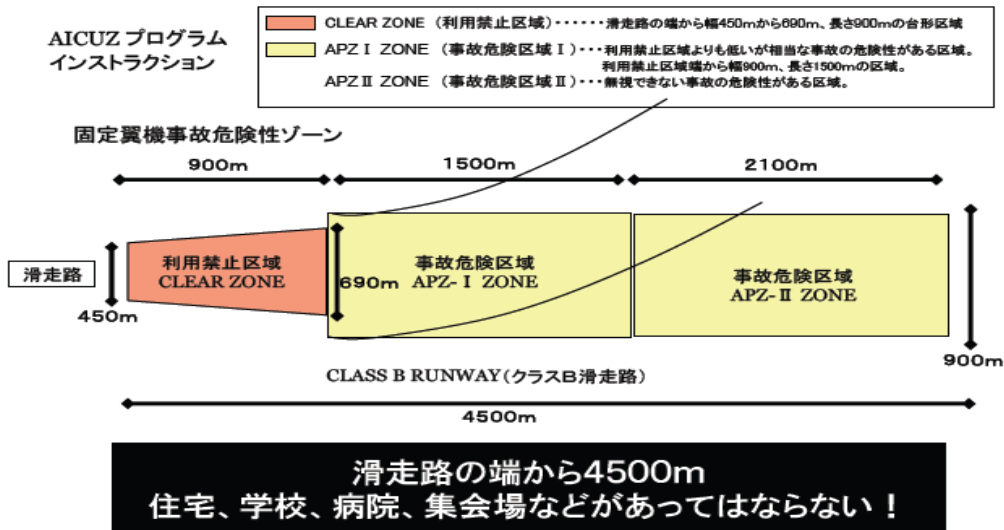


伊江島でトンプロックを吊り下げて住宅地を飛行

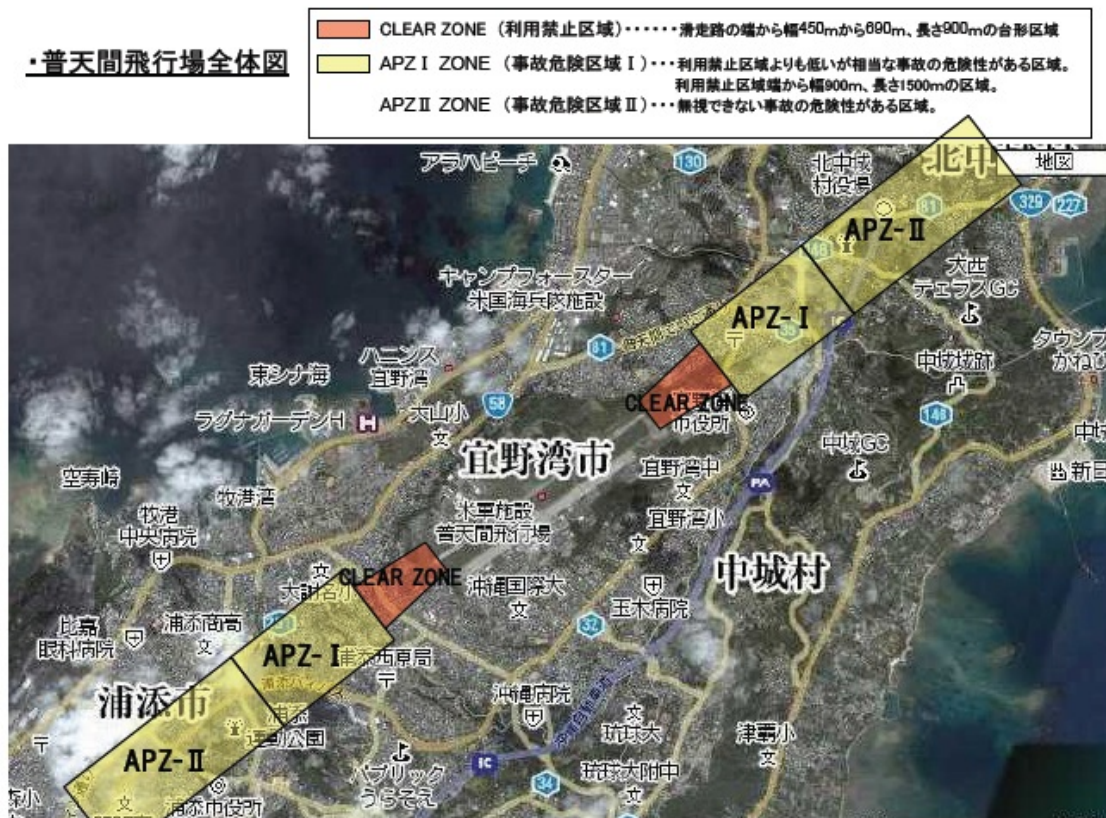


「オスプレイ環境レビュー」には、普天間のすべての航空機の飛行コースが示されている。左の図は、琉球新報が一つにまとめた飛行経路図。普天間の米軍機は米軍基地の上空を飛ばず、那覇市や浦添市などの市街地上空を含め、本島中部と南部の市町村上空を頻繁に飛行する。米軍の安全基準では、恒常的に飛行訓練コースは、住宅地等の上空に設定できない。米軍人の居住地区では厳格に米軍基準を守りながら、沖縄県民の商業地区や住居地区は完全に無視して飛行ルートを設定していることがわかる。米軍の占領状態が継続されている。

6. 米国の全ての米軍飛行場に適用される米軍安全基準（日本政府は無視している。）



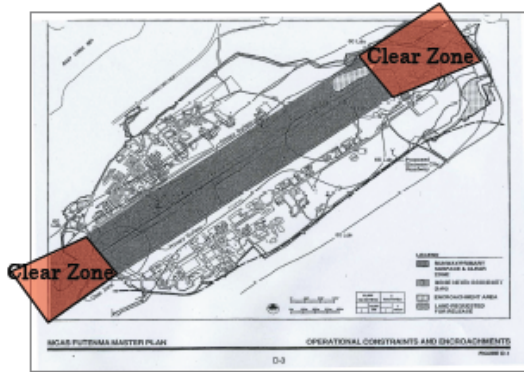
米軍飛行場の安全基準 AICUZ を普天間飛行場に適用すると図のようになる。



宜野湾市の調査で明らかになった普天間飛行場クリアゾーン ～住民地域を最も危険なクリアゾーンに設定～

MCAS FUTENMA MASTER PLAN JUNE 1992

普天間飛行場のクリアゾーンは、滑走路中心線の両側と、滑走路両端から伸びる部分に設定されており、障害物を排除し離発着の際の安全を確保するためのエリアである



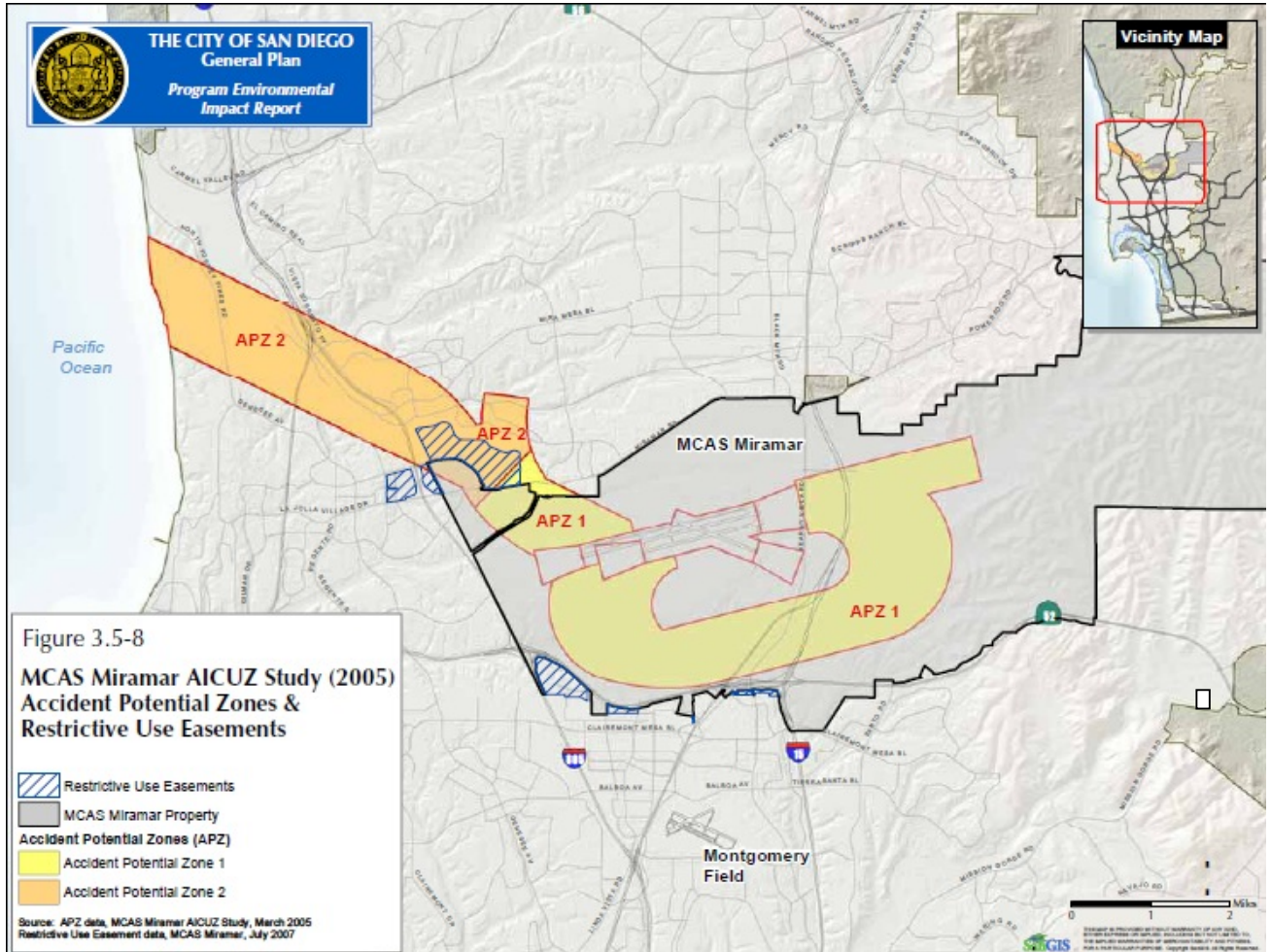
Military Base Liaison Section, Department of Military Base Affairs Policy, the City of Ginowan

宜野湾市民は何も知らされず、最も危険なクリアゾーン地域に居住してきた。



Military Base Liaison Section, Department of Military Base Affairs Policy, the City of Ginowan

カルフォルニア州サンディエゴ市のミラマー海兵航空基地の AICUZ 適用図



ミラマー基地は、面積が普天間飛行場の約 20 倍、宜野湾市の約 5 倍あり、旋回訓練コースは全て基地内に含まれる。一方、普天間飛行場の旋回訓練コースは密集市街地上空となっている。



普天間飛行場では、宜野湾市の密集市街地で年間 2～3 万回の飛行訓練が行われる。普天間飛行場は、航空法上の飛行場ですらく、何一つ安全対策がなされていない。

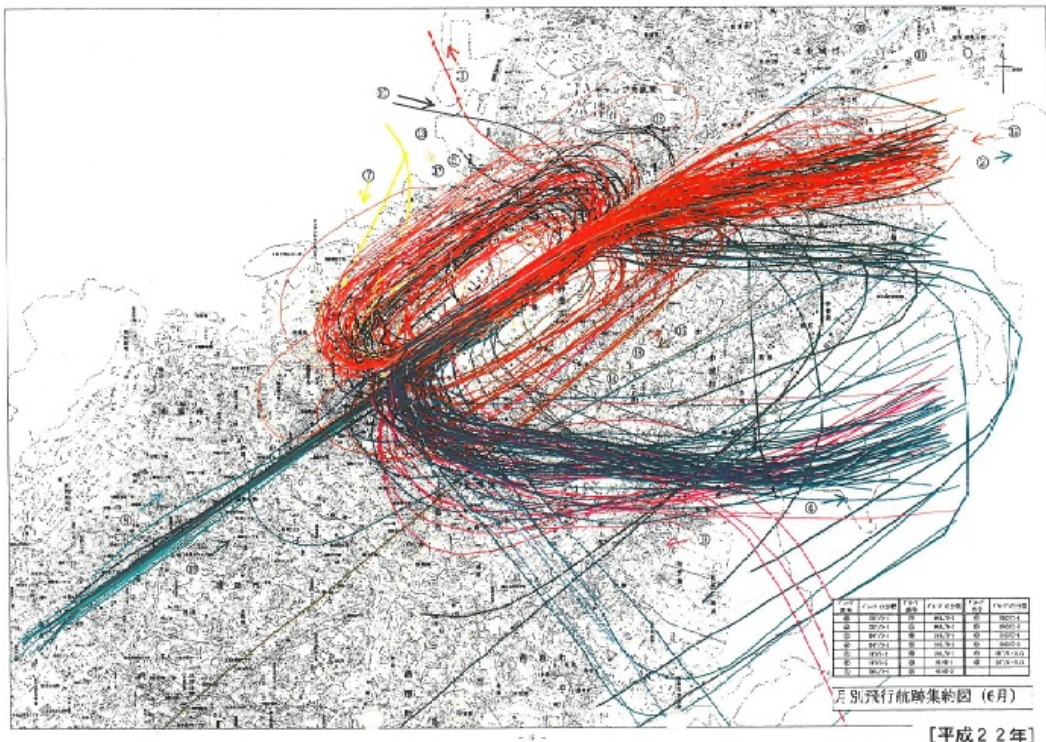
7. 2004年8月13日、
 市内の沖縄国際大学本館に米海兵隊CH53D大型ヘリが墜落炎上



2004年8月13日の事故は最後の警告だった。二度と墜落事故を起こさせてはならない。



現在の米軍ヘリ等の飛行状況は、再び市内で墜落事故の大惨事を引き起こしかねない。



沖縄防衛局が実施した月別飛行航跡図(平成22年6月)

「普天間飛行場における回転翼機の飛行状況調査結果について(H23.10.6)」より
 2008年8月13日の大型ヘリ墜落事故後に普天間飛行場敷地境界上に設定された場周経路をほとんどのヘリがはみだし住宅地上空を旋回飛行し爆音と墜落の危険性を増大させているが、「今回の調査結果からは、場周経路飛行はおおむね守られていると考える」と国は容認。

8. 司法による救済が絶たれている米軍基地問題 ⇒ 沖縄基地問題などが放置され
続ける

2009年10月20日 普天間飛行場の危険性と日米合意の問題点について、普天間米軍基地爆音差止請求等の控訴審で宜野湾市長として証言した。

2010年7月29日 福岡高裁判決は、次のように指摘。


- 平成8年の航空機騒音規制措置は事実上形骸化している。
- クリアゾーンに属すべき地域内に学校、病院その他、本来建築されるべきでない施設が存在する。
- 普天間飛行場は「世界一危険な飛行場」と称されている。

そして、福岡高裁判決は、普天間飛行場を違法として慰謝料額を地裁判決の2倍を相当とした。
しかし「差止請求という形式による司法救済を求めることはできない」と司法としての責任を回避した。

この司法判断のスタートが、「在日米軍を憲法違反とした伊達判決」を破棄した最高裁田中耕太郎長官が裁判長だった最高裁大法廷(1959.12.16)。「我が国の存立にかかわる高度に政治性を有する問題は司法審査の対象にならない」との最高裁判例を示し、以後、司法は米軍基地を裁かなくなった。

伊達判決を破棄した最高裁にアメリカが介入したことを伝える NHK ニュースウォッチ 9

沖縄米軍基地問題とは何か？世界一危険な普天間基地！



2013年4月8日に NHK ニュースウォッチ9は、米軍基地違憲の伊達判決を覆した最高裁判決の田中最高裁長官が、審理開始前に米大使館 主座公使と秘密会談し、全会一致での取り消しを示唆していたことが国務省文書で明らかになったと報道した。

大経キャスターのコメント

この時の最高裁の判決によって、アメリカ軍基地の存在の是非は、司法からは遠い政治的判断に委ねられるテーマとなったとも言われている。

しかし、最高裁判決が司法の独立とほど遠い政治的な判断によって行われていたとしたならば、更なるメスを入れていく必要がある。

沖縄米軍基地問題とは何か？世界一危険な普天間基地！



2013年4月8日 NHKニュースウォッチ9は、米軍基地違憲の伊達判決を覆した最高裁判決の田中最高裁長官が、審理開始前に米大使館主座公使と秘密会談し、全会一致での取り消しを示唆していたことが国務省文書で明らかになったと報道した。

最高裁
“わが国の存立にかかわる高度な政治性を有する問題 司法審査の対象にならない。”

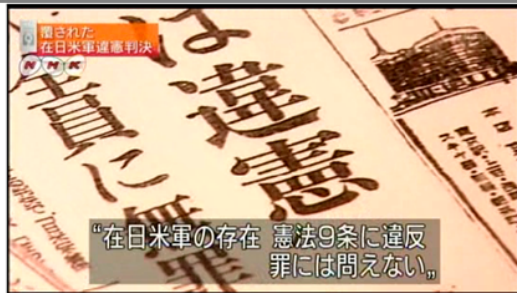
沖縄米軍基地問題とは何か？世界一危険な普天間基地！



2013年4月8日 NHKニュースウォッチ9は、米軍基地違憲の伊達判決を覆した最高裁判決の田中最高裁長官が、審理開始前に米大使館主座公使と秘密会談し、全会一致での取り消しを示唆していたことが国務省文書で明らかになったと報道した。

基地に無断立ち入り 学生ら7人起訴 砂川事件

沖縄米軍基地問題とは何か？世界一危険な普天間基地！



2013年4月8日 NHKニュースウォッチ9は、米軍基地違憲の伊達判決を覆した最高裁判決の田中最高裁長官が、審理開始前に米大使館主座公使と秘密会談し、全会一致での取り消しを示唆していたことが国務省文書で明らかになったと報道した。

“在日米軍の存在 憲法9条に違反 罪には問えない。”

1947年5月3日日本国憲法施行
1952年4月28日サンフランシスコ講和条約が発効
同日、日米安全保障条約(旧)も発効

日本 沖縄

- 占領が終了、独立を回復
- アメリカに日本国内に陸海空軍の基地を置く権利を許す
- 米軍配備条件は行政協定(新安保で日米地位協定)
- 米軍に占領軍同様の権利
- 1959.3.30伊達判決米軍違憲
- 1959.12.16最高裁は跳躍上告で伊達判決を破棄
- 施政権分離、米軍統治下に入る
- 恒久的基地建設を開始
- 基地建設のため土地強制接収
- どこからも干渉されず、核兵器、毒ガス兵器、ミサイルを配備
- 海兵隊を本土から移転
- 1972.5.15 施政権返還、5・15Fで米軍基地が日米安保提供施設に。
- 日本国憲法の下で40年後も基地は放置

アイゼンハワー(1953-61大統領)によればアメリカ人の犯罪1万4千件の内1万3642件で日本は裁判権を放棄。米軍はそのほとんどを裁かなかった。米軍は日本国憲法や国内法に轉られることなく駐留する

日本海兵隊引き留め



1972年 豪公文書で判明
日本政府が障害に
「日本政府が障害に」

米は本国へ統合検討

1972年 豪公文書で判明
日本政府が障害に

沖縄タイムス 2013.11.08

公文書の要約

公文書の主なポイント(抜粋)
 ■1972年10月9日付、在米豪大使館のM・G・ウィリアムス参事監から豪外務省への報告書(豪外務省資料から)
 10月6日、我々は国務省政治軍事問題局のロバート・マクロム氏(アジア担当)とアジア地域の米軍配備について、更なる議論を行った。議論は多岐にわたったが、関心事のポイントを以下に要約した。

【沖縄について】 マクロム氏は、この時期、国防総省分析専門官たち(systems analysis experts)によつて海兵隊組織の検討がされたこと言及した。

沖縄やハワイなど太平洋地域のすべての海兵隊、すなわち、沖縄からの2つの旅団とハワイから1つの旅団、そして日本、ハワイから飛行隊を引き揚げ、カリフォルニア州サンディエゴ(キャンプ・ペナルトン)を指す)に統合することが、かなり安上がりで、より効率的だという結論が出された。

経済的、軍事的にも説得力のある議論であると支持されるが、国務省は政治的な側面からの、こうした要求を懸念している。我々の情報源も、将来激しい論争になると予想している。

■1973年11月6日付、駐日米大使館のトーマス・シューリースミス駐日首席公使から、リチャード・スナイター米国務副次官補への書簡(米国立公文書館資料から)

私は(日本の外務官僚との会話のために準備された)検討ペーパーの草案を見た時に、海兵隊への言及を含める妥当性に疑問を抱いていたことを告白する。

しかしながら、日本人の中に、海兵隊の存在が日本の安全保障に重要なという考えがある。我々は少なくとも日本政府の一部では、沖縄の海兵隊を、日本に対する直接的な脅威へ即時に対応する米国の意思と能力の最も目に見える証拠と見なしていることに、気がついた。

私はこの(日本政府の)考えが、どのくらい価値打ちがあるのかを見極めようとする試みは、価値があると考えた。

もしこの見方が日本政府内でなんらかの重要性をもつのであれば、そのときは、我々が沖縄に海兵隊を維持するつもりである(ことを前提として)、もし日本側の気持ちの中に我々がそのプレゼンスを無期限に維持する事を決定しているか懸念がある場合、我々の交渉上のデコは、改善される。

●1972年10月当時、アメリカは、沖縄やハワイからすべての海兵隊を、サンディエゴのペナルトン基地に引き揚げて統合した方が、安上がりで、より効率的だという結論に達していた。

●しかし、日本からは海兵隊の存在が日本の安全保障に重要だとの考えが示された。

●そこで、アメリカは、沖縄に海兵隊を維持するつもりであることを示して、海兵隊のプレゼンスを無期限に維持するための様々な要求を日本に求める交渉のデコとして利用していくことにした。

●当初のアメリカの撤退計画が実施されていれば、1980年までには海兵隊は沖縄から撤退していたはずである。

沖縄タイムス 2013.11.08

1972年頃、アメリカが海兵隊を撤退させようとしたのを止めたのは日本政府だった。

9. 再び、アメリカで海兵隊撤退論

米連邦議会は、財政赤字削減のために今後 10 年間で約 1 兆ドル(約 102 兆円)の米国防予算削減を義務付けた。そのために、米国防総省は毎年 1000 億ドル削減することをめざし、米軍兵力の削減や装備品の削減計画が取り組まれている。米海兵隊でも東海岸の第 2 海兵遠征軍が廃止され、旅団規模にすることを決定。沖縄の第 3 海兵遠征軍の廃止も確実である。

●2014 年 2 月 24 日、米国防総省(ペンタゴン)のヘーゲル国防長官は陸軍の兵力を現在の約 52 万人から 44 万-45 万人規模に削減、実現すれば、米陸軍の規模は第 2 次世界大戦に参戦する前の規模に縮小すると発表した。今後 10 年間で約 1 兆ドル(約 102 兆円)の歳出を削減する案を模索中で、2015 年度の国防予算は約 4960 億ドル(約 51 兆円)に。

●ランド研究所が、2014. 02. 28 に外交専門誌「ディプロマット」電子版に寄稿。グアムへの在沖海兵隊 4 千人移転を見直し米本土に変更するよう提言、有事対応に差はなく、費用が少ないとした。現在 1 万人超の在沖海兵隊も海兵遠征部隊(MEU) 2500 人程度を残し米本土に移転しても展開能力に大きな差はないとした。一方でオーストラリアへの MEU 規模の水陸両用即応部隊の巡回配備を提言している。

●2010 年 7 月には、フランク米下院歳出委員長(民主党)とロン・ポール下院議員(共和党)が、10 年間で軍事費 1 兆ドル削減する報告書をオバマ大統領が設置した「財政責任と改革に関する国家委員会」に提案した。勧告では沖縄海兵隊の撤退を想定し、アジアから 1 万 7000 人の米軍人員を削減しても影響を受けない。」と記述した。現在、その通りになろうとしている。

●2011 年 4 月 27 日にレビン上院軍事委員長(民主)とウェッブ東アジア・太平洋委員長が海兵隊グアム移転の進捗調査で辺野古・キャンプシュワブと普天間基地を視察。同年 5 月 11 日レビン上院議員とウェッブ上院議員、マケイン上院議員(共和党)は辺野古新基地建設を非現実的として計画見直しを求め、グアム移転の見直しや普天間飛行場の海兵隊資産の嘉手納への移転、普天間問題の解決を訴える共同声明と発表、ゲーツ国防長官への提言を明らかにした。

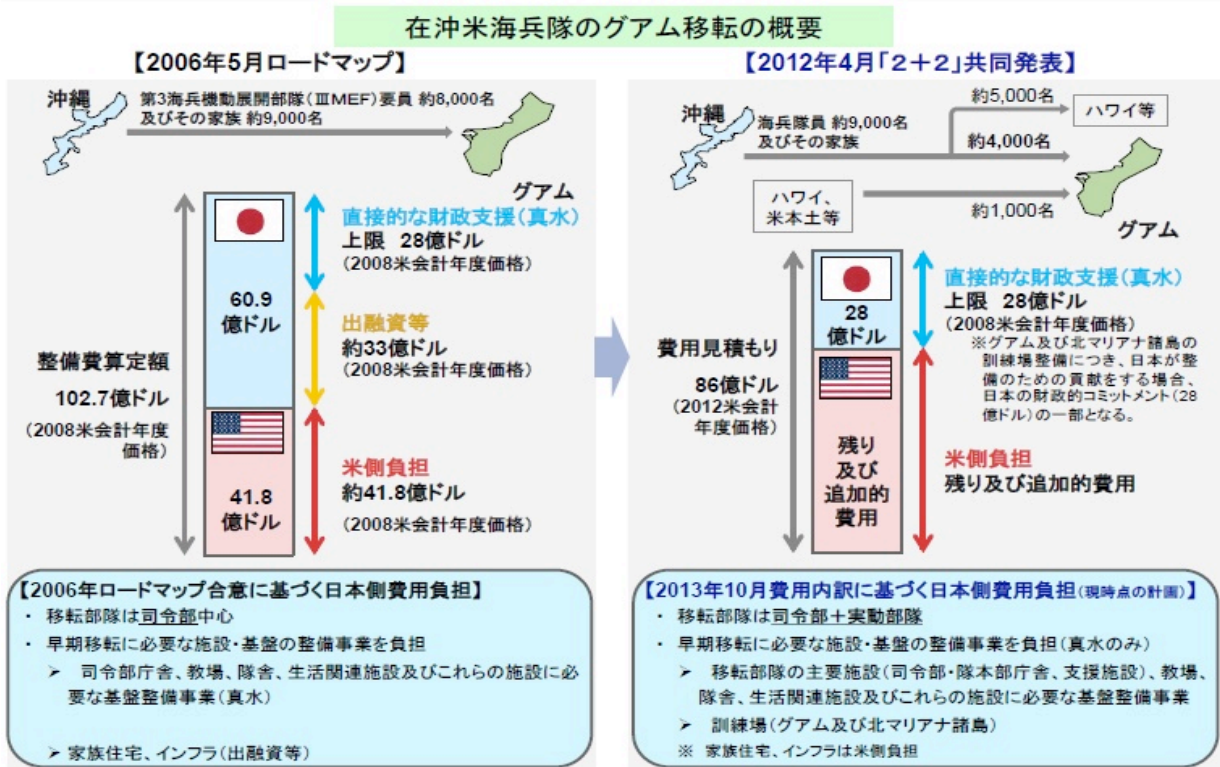
【提言】(レビン軍事委員長とウェッブ・アジア小委員会委員長)

海兵隊は、余分な装備を取り除いた司令部要素(だけ)を家族付きで駐留させるよう実施計画を変更し、司令部を支え、展開する戦闘部隊は他の場所を拠点にローテーションさせ、さらに「キャンプ富士」型の訓練場をテナンに建設することを検討すべきだ。国防総省は、嘉手納基地配備の空軍の一部を他の太平洋地域に分散させながら、普天間基地配備の海兵隊を嘉手納基地に移転する実現可能性をただちに精査しなくてはならない。沖縄県民への米軍駐留の負担軽減は、米軍再編のロードマップに関わる大事な目標である。米国の納税者にとって不必要で負担できない費用を常に回避し続けたいといけない。シュワブの代替施設計画を白紙に戻すことで確保される資金は、米軍再編見直しの中で始まる新たな計画に対応し得るものであり、それは日本政府との費用共同負担の合意形成の交渉で可能になる。この選択肢は同地域に米軍を保持しながら、普天間を取り巻く政治的に敏感な問題を大きく減らし、かつシュワブの代替施設建設で費やされるであろう莫大な費用をそのまま残すことも可能になり、さらに沖縄でのアメリカの土地占有を減らすことができる。」

●現在では、海兵隊 8 千人及びその家族を移転させるとしたグアムに家族は移らず、兵員も実戦部隊約 4 千人となった。しかし、日本政府の負担額は当初と変わらず 28 億ドル。北マリアナ諸島への訓練場(実弾射撃場、上陸訓練・機動訓練場等)の建設が追加された。沖縄からグアムを含めて 9 千名が国外に移転する。在沖海兵隊は、ランド研究所の提言のように 3 千名程度になる可能性が高い。

10. 在沖海兵隊のグアム移転、司令部中心 ⇒ 司令部+実働部隊 へ

実は、2006年から行われたアセスは、最初から「司令部+実働部隊」だった。北マリアナ諸島のテナン島への訓練場（実弾射撃場、上陸訓練・機動訓練場等）の建設も、最初から入っていた。日本政府に辺野古基地建設費とグアム基地、テナン訓練場建設費を出させることを狙っていた。



在沖縄海兵隊のグアム移転に係る費用内訳の概要

	米会計2014年度より前		米会計2014年度		米会計2015年度		2020年代前半～
	日本会計2013年度より前	日本会計2013年度	日本会計2014年度	日本会計2014年度	日本会計2015年度	日本会計2015年度	
環境影響評価		積算的環境影響評価書（2015年完了予定）				北マリアナ群島連邦環境影響評価書（2015年完了予定）	
部隊移転							第3海兵機動展開部隊司令部、第4海兵連隊、第4艦隊後方支援大隊等
米側事業 （約55億ドル）	アンダーセン空軍基地基盤整備 アンダーセン空軍基地駐留場 アプラ地区港湾改修 軍用作業大施設の移転 アクセス道路改修		航空機用施設区画		移転部隊の主要施設（司令部・隊本部庁舎、支援施設） 運用関連施設（武器庫、武器整備場等） 教場（艦艇シミュレーション施設等） 隊舎（士官用、下士官用） 生活関連施設（売店、レクリエーション施設等）		事業の詳細及び実施時期については、今後決定。
訓練場 （約10億ドル）					グアム本島訓練場（実弾射撃場等） 北マリアナ諸島遠征訓練場（実弾射撃場、上陸訓練・機動訓練場等）		事業の詳細及び実施時期については、今後決定。
家族住宅 （約4億ドル）					家族住宅		事業の詳細及び実施時期については、今後決定。
インフラ （約9億ドル）					インフラ改修		事業の詳細及び実施時期については、今後決定。
日本政府資金事業 （上限28億ドル （2008米会計年度価格））	アンダーセン空軍基地 基盤整備・ アプラ地区基盤整備・		航空教育訓練施設**		移転部隊の主要施設（司令部・隊本部庁舎、支援施設） 教場（艦艇専修教育訓練施設等） 隊舎（士官用、下士官用） 生活関連施設（学校、運動施設等） 宿舎地盤整備		事業の詳細及び実施時期については、今後決定。
別訓練場 （約5億ドル）					グアム本島訓練場（南アンダーセン訓練場） 北マリアナ諸島遠征訓練場（実弾射撃場、機動訓練場等）		事業の詳細及び実施時期については、今後決定。

1 本資料は、現時点での概念的かつ全体的な計画及び費用見積り（明示のない限り金額は2012米会計年度ドル）であり、今後変更はあり得る。
 2 2012年4月の日米安全保障協議委員会共同発表の通り、グアム移転に係る暫定的な費用見積り06億ドルのうち、日本政府による資金提供の上限は2008米会計年度ドルで28億ドル（2012米会計年度ドルで約31億ドル）であり、残りの費用及び追加的費用は、米側負担となることとなっている。米側負担費用には、上記の施設（日本政府資金事業を含む。）の使用を開始するために必要な費用（機器・備品の調達等を含む。）が含まれる。
 3 **は、既に日本政府から米側政府に資金が提供され、実施されている事業。日本政府資金事業については、これらの事業の他、フィネガン地区及びアプラ地区における施設の設計を一部実施。
 4 航空教育訓練施設（**）については、日本側において設計費のみを予算計上している。
 5 日本政府資金事業には、商業施設及び収益創出施設は含まれない。

11. 辺野古新基地建設は、普天間飛行場の代替施設ではなく、新たな前進展開基地

辺野古に軍港機能



9月に入港する護衛艦「みづはら」(ミズハラ)は、米海軍の斜路から入港する。米海軍の「ミズハラ」は、米海軍の斜路から入港する。

埋め立て申請書で追加された普天間代替基地の“軍港機能”



申請書
271.8%に変更
強襲揚陸艦ポム・リシヤール全長257%
斜路 幅30%
補正書まで約200%船が接岸できる護岸

申請書
弾薬搭載エフロン 18,662m²に変更
補正書まで 約16,000m²
弾薬搭載エリア

揚陸艦の接岸可

沖繩の 岐路

埋め立て申請書

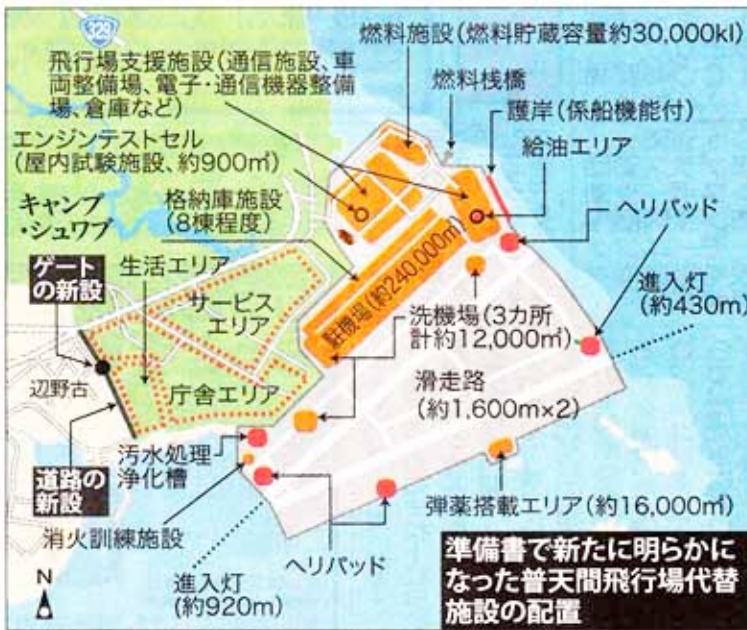
護岸200 → 272メートル

斜路もアクセスに未記載

名護市辺野古への普天間代替基地建設に向け、沖縄防衛局が県に提出した埋め立て申請書に記載された護岸の長さや弾薬搭載区域の規模が、これまで県に示していた計画よりも拡大し、軍港並みの機能になっていることが20日、分かった。船が接岸する護岸の全長は約200メートルから272メートルへ伸びる。幅30%は初めて記載された。オスプレイ12機や海軍エアクッション型揚陸艦(LCAC)が搭載可能な米海軍強襲揚陸艦ポム・リシヤール(全長257メートル、4万5000トン)の立ち寄りが可能になる。同揚陸艦の水陸両用訓練が可能となる斜路の存在も新たに図示された。防衛局は環境影響評価(アセスメント)の手続きの中で代替基地の軍港機能を否定していた。(24、25面に関連)

琉球新報 2013.12.21

辺野古新基地には、普天間基地にない弾薬搭載エリアや強襲揚陸艦の接岸護岸、エアクッション揚陸艇や水陸両用訓練の斜路も整備される。二つの滑走路と辺野古弾薬庫など強力な前進展開基地になる。



沖繩のジュゴン2000年7月、沖繩本島北部(那覇) 環境省提供)

名護 普天間飛行場 那覇

ジュゴンが海草を食べた跡(2012年4~6月)

米軍施設 辺野古の埋め立て予定地

2006年の日米再編合意の辺野古新基地

辺野古新基地予定海域は藻場

12. ウィキリークスが明らかにした辺野古新基地建設の目的は中国との有事(戦争)と米政府が説明

辺野古新基地建設は、中国有事の前進展開基地建設が目的。ウィキリークスが暴露した極秘米公電(2009.10.15)でキャンベル国務次官補が、鳩山政権に説明。

2011.5.4 朝日新聞が報じたウィキリークス米公電 発信地：東京 日付：2009.10.15 極秘
キャンベル国務次官補と日本政府当局者が米軍再編を巡る経緯について協議

「周辺事態」だけでなく、日本そのものの防衛に関わる不測の事態もあるかもしれないとも述べた。
こうした可能性については、米国側がこれまで、しかるべき日本の高官に対しては説明してきた
戦争計画には明確にしており、シフアー国防次官補代理は、適切な相手に、あらためてこうした説明を
してもいいと申し出た。

中国の軍事力の劇的な増大により、何か事が起きた場合、少なくとも三つの滑走路が利用できる
ことが必要になってくる、とキャンベル国務次官補は述べた。1990年代には、沖縄の那覇、嘉手納
の二つの滑走路を使うだけで、韓国や中国で予測できない事態が起こった際に備えた計画を実行に移す
ことができた。日米特別行動委員会(SACO)の合意が決まった1995年から2009年までの最も重
要な変化は、中国の軍事力の強化だとキャンベル国務次官補は説明した。

この事実は、米軍がこの地域を分析する際の大きな要素であるが、バサラ部長の説明には暗黙のう
ちに含まれており、公には議論するような性質のものではないとも述べた。

この公電は、キャンベル国務次官補が目を通し、問題ないとの確認済み ルース

米国が準備している戦争計画は、「統合エアシーバトル構想」(2010.2. QDR)と思われるが、防衛
省のホームページでも戦略概念が紹介されている。すでに中国の新聞でも「米軍の対中作戦新戦略『統
合エアシーバトル構想』」として警戒されている。

2011.6.15 にウィキリークスが公表した米秘密公電では、米太平洋軍代表が「朝鮮半島有事」を想定
した日米共同概念計画5055(CONPLAN5055)に反映させることを理由に日本の民間空港・
港湾23ヶ所の調査を要求し、米軍の物資や兵員・装備を輸送するために、(1)戦争開始の少なくとも2
日前から毎日24時間、空港・港湾に入ることができる(2)要請から48時間後に使用が可能になるよ
う要求した。日本側は調査の困難性を説明したが、米側は執拗に要求し09年09月を計画更新期限とし
調査を終えるよう求めた。(08.7.31 秘公電、08.11.11 秘公電)

これらの調査は中国(台湾海峡)有事にも利用できるものであり、「韓国や中国で予測できない
事態」についての2009.10.15の極秘公電は、むしろ対中国有事を念頭に置くものだと思われる。

2011.4.15 沖縄タイムスの「基地負担を問う・第3回」は、エアシーバトル戦略を打ち出した戦略予算情報
センターのジャン・ヴァン・トル上級研究員をインタビューした。

要約すると、中国軍の初動攻撃を減殺し米国や同盟国の被害を最小化する戦略という。

嘉手納基地やグアムのアンダーセン基地への弾道ミサイル攻撃も想定している。

嘉手納や岩国、佐世保は中国からの攻撃対象になるとし、西日本が攻撃されたら東日本から日米の大部分
の戦闘機の運用を行う。制空権を拡大し、琉球列島のいくつかの滑走路を使用できれば、中国軍機を損耗さ
せる運用が容易になる。日本にミサイル防衛と防空能力の強化を期待。

基地負担を問う

日米連続インタビュー

軍事的影响力を拡大する中国に対し、戦略予算評価センターが打ち出している「エア・シー・バトル」戦略の内容は、

「米空軍と海軍の戦力を組み合わせて中国軍の初動攻撃力を減殺し、米国や同盟国の被害を最小化する戦略。中国内の軍事論文などを参考に、あらゆるシナリオを想定した。在日米軍基地を対象にした先制攻撃や、嘉手納基地やグアムのアンダーセン基地を想定した弾道ミサイルによる攻撃への対処なども含まれている。地域の安定的な軍事バランスを維持するためにも日本やオーストラリアの役割は重要だ」

「軍拡化する中国の何が問題なのか。日本や米国は民主主義の経済大国だが、中国はそうではなく、しかも閉ざされた社

▶ 3

ジャン・ヴァン・トル氏

戦略予算評価センター上級研究員



中国の軍事戦略を分析

新型ミサイル開発懸念

会だ。しかし、目覚ましい経済成長の影響で、軍事的な境界の拡大を狙う傾向が強まっている。中国のミサイル戦力が近隣諸国の米軍基地を標的にする可能性はすでにあるが、われわれが最も懸念しているのは、衛星で操作可能な弾道を搭載する新型ミサイルの開発だ。これが完成すれば、はるか遠距離から米空母

を追い追跡してミサイルを発射できるようになり、米艦船も米軍基地と同様に攻撃されやすくなる。一方、警戒発令システムや緊急航空アセット避難分散訓練などをより強化する必要はある。もし被害が出た場合には、東日本の基地へ米空軍とミサイル防衛部隊を送り込むが、補給物資輸送は海上輸送が中心なため数週間を要する。空輸は迅速だが、飛行場の被害の影響を受ける」

「大規模紛争を想定した工力諸国にも進出しており、各国との関係強化を図っていることなどから、海外に軍事基地などの拠点を持つ可能性もあるかもしれない」

「今後の課題は何か。米軍基地は、空中給油機の運用基盤や小規模な戦闘補給部隊、海軍艦船、とくに潜水艦への補給基盤が脆弱なため補強が必要がある。グアム島の防衛態勢の強化も必要だ。海外基地は、欧州の基地を整理縮小し、アジアの基地アクセスを拡大する必要がある。これとは逆に米本土の空軍基地は過剰なため、踏み込んだ整理統合が望まれる。中国の長距離攻撃力の向上で、有事の際に前方展開基地からの撤退が予想され、主要戦力投射基地であるアラスカやハワイ、グアムの収容能力を超える

方基地のため、警戒発令システムや緊急航空アセット避難分散訓練などをより強化する必要はある。もし被害が出た場合には、東日本の基地へ米空軍とミサイル防衛部隊を送り込むが、補給物資輸送は海上輸送が中心なため数週間を要する。空輸は迅速だが、飛行場の被害の影響を受ける」

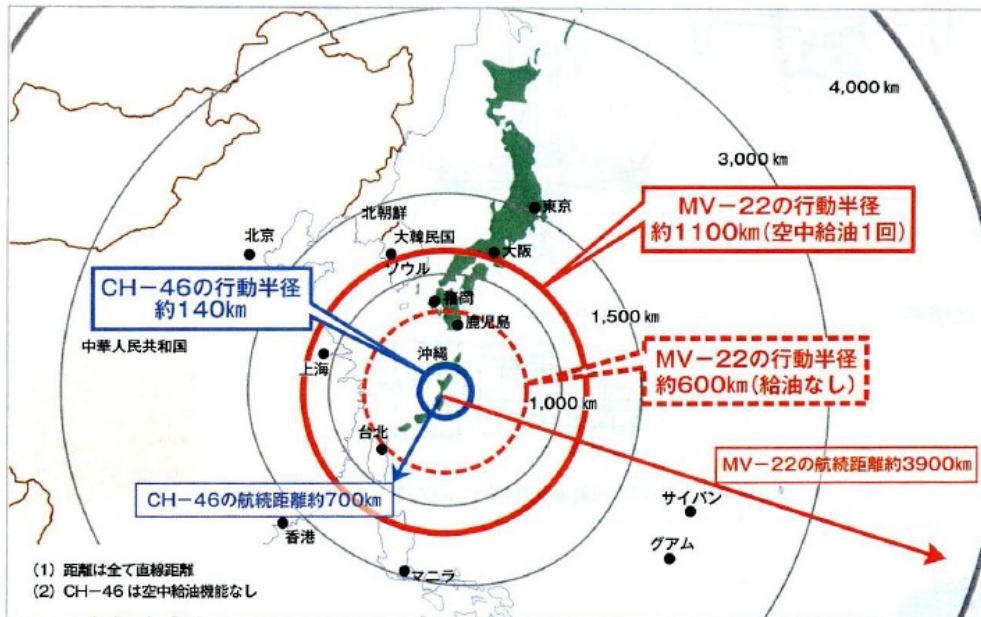
「日本の防空やミサイル防衛能力補強とは西日本から琉球列島にかけて日米の大部分の戦闘機などは東日本から長距離運用を行う。米戦闘機などを早期に増強する必要があり、制空権を東シナ海から琉球列島まで拡大し、琉球列島にあるいくつかの滑走路を使用できれば、中国軍機を損耗させる運用が容易になる。制空権拡大により、海上戦力による地上目標攻撃や突破型作戦の支援を容易に出来る。日本はミサイル防衛の強化と防空能力の強化も期待される」

「緊急時に在沖海兵隊はどのような役割を果たすか？」

(聞き手)平安名純代・米国駐在契約記者

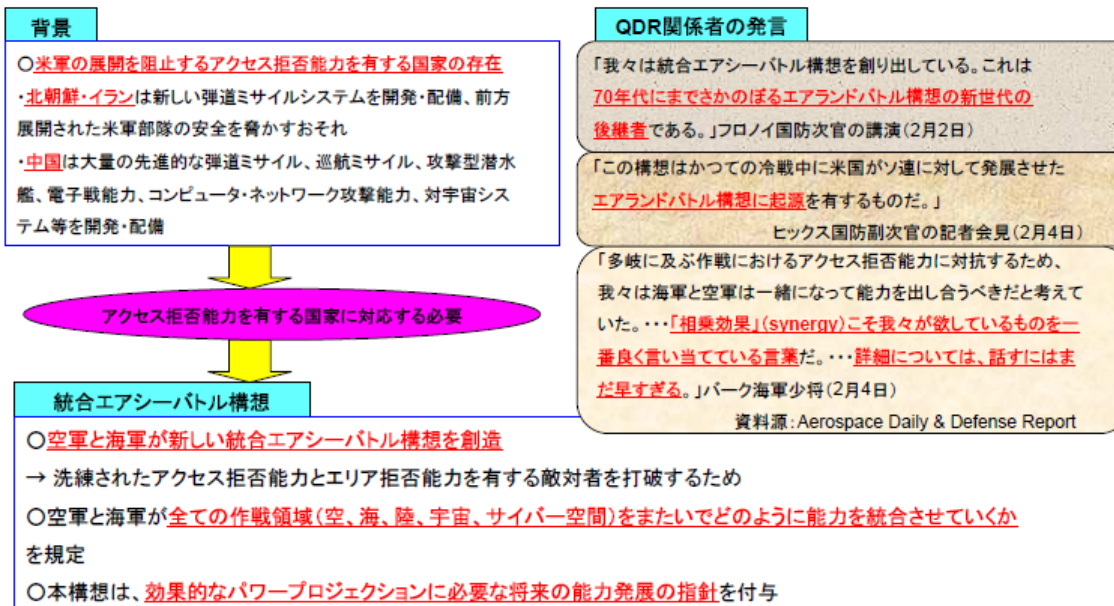
MV-22オスプレイに関する防衛省説明資料(2012年4月)から

- ◎ MV-22は、現在配備されているCH-46と比較して、**最大速度は約2倍、搭載量は約3倍、行動半径は約4倍**になります。



下の統合エアシーバトル構想は、防衛省ホームページの「米国の安全保障戦略と日米同盟」（平成22年3月）より

統合エアシーバトル構想



13. 「日米安保」から「日米同盟」への動きでは、エアシーバトル戦略で中国との戦争を想定

東アジアに限定されていた日米安保の適用範囲は、1996年の「アジア・太平洋宣言」でアジア・太平洋に拡大、1997年に「新ガイドライン(日米防衛協力の指針)」で周辺事態に向けて国内民間港湾、空港の米軍利用が拡大された。さらに、2005年の「日米同盟：未来のための変革と再編」では、日米安保は地球規模に拡大され、日米同盟の深化と日米の軍事的一体化が目指されるようになった。2012年の防衛白書では動的防衛協力(動的防衛力の構築)を打ち出して中国に対抗する日米共同訓練・演習や警戒監視の強化など日米軍事一体化を打ち出した。日米韓、日米豪の防衛協力やグアムやオーストラリアへの海兵隊移転、北マリアナでの訓練場の整備などを検討。

海上自衛隊幹部学校「海幹校戦略研究」に載った「エア・シー・バトル構想」の詳細論文

●創刊号(2011年5月) 「エアシー・バトルの背景」

中国の長射程兵器システムの接近拒否戦略(A2/AD)により、前方基地は、本来、同盟国への保証を提供するものであったが、現在では不安の源泉となり、先制攻撃の誘因となっている。

- 2号「統合エア・シー・バトル構想の背景と目的—今、なぜ統合エア・シー・バトル構想なのか—」
第1の目的は、中国に対する戦略的抑止態勢を構築し、米国にとって死活的に重要な地域の覇権を目指す中国の意図を挫く。第2の目的は将来にわたって米軍の優位性を維持するため。

「エア・シー・バトル構想」が想定する作戦

- ・中国軍の行動 中国軍は、短期戦での勝利を企図して米軍が行動を開始する前に大規模な空爆や弾道ミサイル攻撃などによる在日米軍基地やグアムの米軍基地等への直接的な先制攻撃を行い、米軍の作戦能力を殺ぐ。
- ・米側の狙いは、中国軍による初期の攻撃による被害を局限し、米軍にとって有利と見積もる長期戦に持ち込むことにある。
- (7) 第1段作戦 a. 米軍及び同盟国軍は先制攻撃に耐え、基地及び兵力の被害を局限する。先制攻撃の兆候を捉え、空軍機は一時的に中国のミサイル攻撃圏外の飛行場(テナン・パラオ、サイパン等)へ避退する。
 - b. 中国軍の戦闘情報ネットワーク(Battle Network)を盲目化する。
 - c. 中国軍の遠距離情報偵察(ISR)・攻撃システムを制圧する。
 - d. 空、海、宇宙及びサイバー空間を制圧し、維持する。
- (4) 第2段作戦 a. 制空権を拡大し、琉球列島ラインをバリアにあらゆる領域において主導権を奪回し、維持する作戦を実行する。
 - b. 「遠距離封鎖(distant blockade)作戦」を遂行する。(マラッカ海峡封鎖)
 - c. 作戦レベルにおける後方支援態勢(兵站)を維持する。
 - d. 工業生産量(特に精密誘導兵器)を向上させる。

- 中国軍は、国産で地上発射型のDH-10地上攻撃巡航ミサイル(射程2000km以上)及び地上・艦艇発射型J-62対艦巡航ミサイル(2008年に配備された新型のタイプCは射程150マイル以上)に加え、水上艦艇及び潜水艦に搭載可能な多種・多数の高精度巡航ミサイルの装備を加速させている。とりわけ在日米軍基地を直接攻撃可能なDH-10は、年に100基以上(2年間で2~4倍)の驚異的なペースで増強されている。(「統合エア・シー・バトル構想の背景と目的」より)

- 海上自衛隊幹部学校「海幹校戦略研究」に次々に掲載される「エアーシー・バトル」関連論文は、アメリカが対中国紛争で日本に求める<集団的自衛権の行使>内容を明らかにする。例えば、海幹校戦略研究 2012 年 5 月の「アメリカ流非対称戦争」（トシ・ヨシハラ／ジェームズ・R・ホームズ）は、
中国の台湾進攻に対して日本が南西諸島で戦端を開いて中国海軍を攻撃するよう求める。

14. 海幹校戦略研究 2012 年 12 月号「Air Sea Battle と対中抑止の理論的分析」の評価

- 自衛隊 88 式地对艦誘導弾部隊の奄美展開訓練 2011 年 12 日 14~18 日に実施される自衛隊統合演習を前に陸上自衛隊第 5 地对艦ミサイル連隊（熊本県健軍駐屯地所属）が 12 日、演習地の鹿児島県・奄美大島で洋上の他国艦艇に対処する訓練を報道陣に公開。今回の演習は南西方面重視を打ち出した新たな防衛大綱を受け、島嶼（とうしょ）部で初めて他国からの武力攻撃を想定。隊員約 3 万 5000 人のほか、車両約 1300 両と艦艇 6 隻、航空機約 180 機が参加する。奄美の 3 か所で敵の船や戦闘機への対処訓練が行われるほか、沖永良部島や甌島などでも同様の訓練が行われる。奄美大島の名瀬港に 10 日夜、鹿児島市からチャーターした民間フェリーで隊員約 320 人と、車両約 120 台が到着。島では陸海空合わせて約 470 人、車両 160 両の態勢で訓練。（読売新聞）

読売新聞の記事は「洋上の他国艦艇に対処する訓練」とされ、朝日新聞は「海上からの攻撃を想定した訓練」、日テレニュースは「海上からの武力攻撃を想定した訓練」と日本が攻撃を受ける想定だが、海上自衛隊幹部学校の戦略誌上の「アメリカ流非対称戦争」が想定している「自衛隊 88 式地对艦誘導弾部隊の奄美展開」は公海上を航行する中国艦船への攻撃にほかならない。（台湾有事への対応）

- 再び戦場とされる沖縄 アメリカの「エア シー・バトル戦略」は中国に長期戦で勝利する戦略で沖縄の米軍基地や岩国、横田、三沢などの在日米軍基地も中国にミサイル攻撃されると想定。（P15 参照）
第一段階は、空軍機を中国のミサイル圏外に退避させて、中国の先制攻撃に耐える。
第二段階は、制空権を拡大して、琉球列島ラインをバリアに主導権を奪回し、維持する。

これは、沖縄戦の再来ではないか。かつて米軍は、沖縄を戦場にして日本軍と戦ったが、エア シー・バトルでは、沖縄を戦場にして中国軍と戦うというのだ。

- さて、「アメリカ流非対称戦争」の戦場も琉球列島（広義の南西諸島）だ。理由は、「エア シー・バトル」の中国本土への上陸は成功の見込みがなく、琉球列島での戦闘で米国政府の適度な目標達成に有効とする。もっと重要な理由は、戦争を米中全面戦争や核戦争にエスカレートさせない制限戦争を行うためだ。アメリカから離れた遠隔地で中国に対しても「（米軍の）展開兵力の種別や量について、核の閾値以下に留めることが肝要になる」としている。つまり、米中がそれぞれ相手国への攻撃をしないことが想定されているのだ。

海上自衛隊幹部学校の戦略誌の「Air Sea Battle と対中抑止の理論的分析」は以上の「アメリカ流非対称戦争」を評価している。現実には、奄美諸島への対艦ミサイル部隊の配備、進行中の与那国島陸自配備、那覇空港への早期警戒機配備、宮古島 PAC3 配備先調査など中国包囲の自衛隊配備が着々と進んでいる。日本各地の在日米軍基地と自衛隊基地の強化やグアム、ハワイ、オーストラリアへの海兵隊分散配置も連動していると思われる。

15. 南西諸島を戦場にする離島防衛訓練は2011年11月に始まった。

- 陸自第5地対艦ミサイル連隊（熊本市）の88式地対艦誘導弾発射機など車両計約120両が10日午前、鹿児島市の鹿児島新港で民間フェリーに積み込まれ、深夜に鹿児島県・奄美大島に入った。
- 自衛隊が海上からの攻撃を想定した訓練を行った。南西諸島の防衛力強化をうたった国の新防衛大綱を踏まえ、初めて離島での武力攻撃を想定した演習。
- 内海公園で第5地対艦ミサイル連隊（熊本市）の隊員約四十人が、射程が百数十キロある発射装置を搭載した車両2台を設置する訓練。14～18日九州から南西諸島の各地を中心に行われる自衛隊統合演習を前に訓練を公開した



- 陸上自衛隊は88式地対艦誘導弾部隊を含む複数部隊を琉球諸島の北端近くの奄美大島に展開。
- 琉球諸島海域を適切にカバーするように誘導弾部隊を配備することにより、東シナ海の多くの部分を中国水上艦部隊にとっての行動不能海域とすることができる。
- 「発射し回避する」、機動可能な発射装置は分散配備と夜間移動、隠蔽により、敵の攻撃を回避。

上記は、「アメリカ流非対称戦争」から。

海自輸送艦 陸自部隊輸送 23.11.10(呉基地)



陸上自衛隊への注意事項示達



海上自衛隊への注意事項示達



平成23年度自衛隊統合演習(実動演習)

空自 地対空ミサイル「ペトリオット」展開 23.11.14(奄美大島)



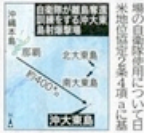
16. 南西諸島を戦場とする 2013 年 11 月の離島奪還訓練は、沖縄で行われた。

2013年
11月1～18日

**陸海空3自衛隊実働演習のもう一つの狙いは、
沖縄本島と宮古島への地対艦ミサイル配置訓練**

沖大東で奪還訓練

B 沖大東島射撃場 米軍が実弾演習の射撃場と指定する日本国内5カ所の射撃場の一つ。1958年から海軍が射撃場として使用している。島の面積は約1・15平方キロで、周囲をサンゴ礁が囲む無人島。島全体が米軍の演習場で、米海軍の艦隊による艦対地射撃場、海軍機による空対地射撃場として使用されている。使用制限は年間180日以内。



米軍射撃場を使用

防衛省は沖大東島射撃場の米軍射撃場を使用している。米軍射撃場は、米軍が実弾演習の射撃場として指定する日本国内5カ所の射撃場の一つ。1958年から海軍が射撃場として使用している。島の面積は約1・15平方キロで、周囲をサンゴ礁が囲む無人島。島全体が米軍の演習場で、米海軍の艦隊による艦対地射撃場、海軍機による空対地射撃場として使用されている。使用制限は年間180日以内。

**3自衛隊3万4000人
1日から上陸作戦**

(限定的な侵攻により占領された島嶼部の奪回作戦は)我が国単独で実施しなければならない。

実際、米国議会で2012年9月12日に開かれた「南シナ海での中国のパワー」と題された公聴会において、ヨシハラ (Toshi Yoshihara) 米海軍大学教授は、

「尖閣防衛の主責任は当然、日本にあります。万が一の中国の尖閣諸島攻撃には日本が最初に独力で対処し、反撃しなければ、日米共同防衛も機能しないでしょう」

と発言している。
(「我が国に必要な水陸両用作戦能力とその運用上の課題」より
海幹校戦略研究・2012年12月号)

琉球新報 2013.10.24



琉球新報 2013.10.10

離島戦闘のための機動戦闘車両を開発

沖縄への地対艦ミサイル配備訓練は、米国の台湾防衛への集団的自衛権の行使



**宮古に地対艦ミサイル
自衛隊が初配備**

民間輸送船から地対艦ミサイルの発射機や機軸などを運出す自衛隊の輸送車1台と、那覇港。



**那覇にミサイル連隊
離島奪還訓練で自衛隊**

**地対艦ミサイル
那覇で訓練公開**

陸自「特定国は想定せず」



沖縄に展開している地対艦ミサイル連隊の訓練＝11日午後、陸上自衛隊那覇駐屯地

**沖縄本島と宮古島間の公海上を通る
中国艦船への攻撃訓練**



沖縄で陸海空3自衛隊による離島奪還訓練に結び11日午後、那覇市錦水の陸上自衛隊那覇駐屯地では、モノレールの那覇空港駅近くに輸送ヘリが着陸。県外から配備された車両、装備品や野営のテントが配置され物々しい雰囲気にも包まれた＝写真。

17. アメリカは、自衛隊の海外派兵・戦争参加を求めて憲法9条の改憲を要求

2000年に「アーミテージ・レポート」がアメリカの日本に対する外交指針として発表され、有事法制化を含め防衛分担の役割を強く求めた。それに応えたのが小泉内閣の有事法制化と自衛隊のイラク派兵。その後もアーミテージ元国務副長官とジョセフ・ナイ元国防次官補のグループは、2007年に「第2次アーミテージ・レポート」を出し、自衛隊の海外派兵を求めて憲法九条改憲の対日要求を突き付け、武器輸出三原則の撤廃、日米軍事一体化、日米安保の地球規模化などを求めた。これらの対日要求は、南西諸島への自衛隊配備や「動的防衛力」など着々と実現してきた。

2012年8月には「第3次アーミテージ・レポート」が出され、日米同盟におけるアメリカの対日要求は仕上げに入った。目標は台頭する中国に対するアメリカの同盟国による包囲網の構築。米軍再編の「役割・任務・能力」対話を通して日本に大きな役割を持たせて米軍と自衛隊を一体的に運用できるようにする。中国の軍事力の増大と第1列島線内の東シナ海と南シナ海における接近阻止戦略(anti-access/area denial)に対してアメリカはエア・シー・バトル戦略と共同作戦アクセス概念(JOAC)で対抗していくとした。第3次アーミテージ・レポートは最終的には「戦争」を想定しており、米軍と自衛隊が戦争を含む全局面で十分に協力できるよう2国間の防衛演習の質を改善するために、米空軍と米海軍航空部隊が自衛隊と一緒に民間空港を毎年巡回して訓練を行うべきであるとし、米陸軍・海兵隊と陸上自衛隊は協力して水陸両用の展開可能な態勢に向かうべきとしている。この民間空港はアメリカの空港ではなく日本国内の民間空港。日本国内の民間空港を米軍がどのように利用できるかを共同訓練でチェックする意図が込められている。

自民党は2012年4月に憲法改正草案を決定、12月総選挙で改憲を公約し圧勝、改憲着手へ。

《最初の目標は、発議要件を両院3分の2から過半数に緩和する96条の先行改正》

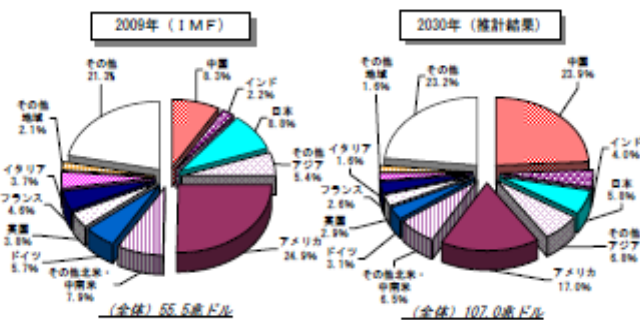
- 自民党の改憲は、憲法九条や集団的自衛権の問題だけではない。2012年4月の憲法改正草案は、民主権と平和主義の理念を排して、国民ではなく国家と天皇を前面に押し出した。
- 基本的人権を永久の権利とした、最高法規第十章97条「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」を全文削除。
- 日本国憲法の一の柱である「基本的人権の享有」についても「公共の福祉に反しない限り」を「公益および公の秩序に反しない限り」と変え、集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由についても、「公益および公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない」とした。「公益や公の秩序」が恣意的に使われ、基本的人権や表現の自由が制約される可能性が大きい。
- めざすところは戦争のできる国になることであり、国民の権利も制約できる有事体制の構築に他ならない。自民党憲法草案には「第9章 緊急事態」が設けられ、「緊急事態の宣言」により「内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができるほか、内閣総理大臣は財政上必要な支出その他の処分を行い、地方自治体の長に対して必要な指示をすることができる」としている。「戦争のできる国になること」は、自民党の戦前回帰の価値観によるものだけではなく、日本を同盟国として戦場に投入したいアメリカの要求に応えるもので、対米従属の一環。

18. 台頭する中国と超大国・米国の間で「台湾問題」が軍事緊張の原因となっている

1972年2月の米中共同声明(上海コミュニケ)で、米国は台湾を中国の一部とする「一つの中国」の方向で国交正常化交渉をスタート。1978年12月に米中両国は1979年1月1日から正式に国交を樹立することを発表し、米国は台湾ではなく、中国を「一つの中国」の政府として認めた。しかし、米国から台湾への武器輸出問題や1989年の天安門事件を機に米国は中国の人権状況を非難するようになり、米中関係は緊張の方向に推移した。特に、台湾において2000年に独立派の政権が誕生したことで緊張が高まった。台湾が独立をめざすことに米国政府は否定的であるが、台湾支持派の連邦議員も多く、独立志向の「台湾問題」は米中の緊張の原因となっている。

中国は、日々に経済成長しており、軍事力も増強している。2010年に中国は日本のGDPを上回って、世界第2位の経済大国となった。中国の人口は2008年に13億3千万人、米国が3億人、日本が1億3千万人。米国の4分の1の所得になれば米国とも肩を並べる。内閣府の「世界経済の潮流」(2010.5)は、2030年の世界のGDPシェアを中国23.9%、米国17%、日本5.8%と予測している。つまり、米国と中国の経済力が逆転する。すでに、日本にとって中国との貿易が輸出入ともに一番多い。中国との輸出入合計額は、2004年から米国を越え続けており、2009年で日中貿易24兆7千億円に対して日米貿易は14兆2千億円。10兆5千億円も多い。日本の全貿易に占める比率も中国が23.4%で米国は13.5%にすぎない。中国は2020年から 2025年の間にアメリカを追い抜く。

第2-2-18図 GDP(市場レートベース)シェアの変化



●いずれ、中国が超大国になることは内閣府のGDPシェアの推計結果により明らか。

今は、米国の軍事力が中国を大きく上回っているが、中国は2015年頃に最初の空母を完成させて順次に配備するので2020年までには、米国の軍事力と拮抗するようになる。

その前に、米国は台湾海峡有事があれば、米国益のために沖縄や日本を戦場にしてでも中国と一戦を交える戦争計画を準備してきた模様。その一環で米国は、日本国民に中国脅威論を煽り、尖閣問題を恰好の領土問題として取り上げる。しかし、米国は、尖閣諸島・北方4島・竹島のいずれも日本領土と認めていない。

なぜ、米国は統合エア・シー・バトル構想の中国包囲戦略を取り組むのか。なぜ、中国は接近拒否戦略を取り組むのか。

その理由と経過を理解するのに良い説明が、前中国大使の宮本雄二著「これから、中国とどう付き合うか」(日本経済新聞社)にあるので引用する。

「1996年3月に中国は、台湾の総統選挙に影響を与えようと、台湾近海でミサイル発射訓練を実施したことがある。ところが、中国側の予想に反して、アメリカは空母2隻を含む第7艦隊を派遣した。これにより中国は、台湾開放シナリオに米軍の関与を想定しなくなっただけでなく、台湾が中国の軍事力による制圧を回避できるシナリオがひとつでもあれば、台湾は独立してしまう可能性がある。ましてや相手が李登輝だと心配だ。その後の陳水扁はもっと心配だ。そこで、中国にとっては、台湾が軍事的に屈服しない可能性のあるすべてのシナリオをつぶさなければならないことになる。そうすると、米軍による台湾への接近を拒否(アクセス・デニアル)する能力を持つことが次の課題となる。」

●一方、米国は、かつての冷戦中に米国がソ連に対して取り組んだエア・ランドバトル構想に模して、多岐なアクセス拒否能力に対抗する統合エア・シーバトル構想で対抗しようとしている。アメリカは、琉球列島や日本列島を戦場にするのを厭わない。

19. 日本と中国の関係、尖閣諸島問題を乗り越えて、未来を目指す関係に

2010年に日本を抜いた中国は、2025年までに米国を追い抜き、世界一の経済大国となる。日本の最大の貿易相手国であり、成長市場として位置づけられている。日本から2万社以上が進出し1千万人を中国で雇用するなど、日中間の経済関係は飛躍的に拡大している。

日本にとって中国は必要であり、中国の発展にとっても日本は必要とされている。

しかし、政治や安全保障議論において、尖閣問題や在日米軍再編などで、中国を仮想敵国視しており、中国脅威論は叫ばれても、真正面からの中国との友好関係の提言は少ない。日本の国益にとって真逆の流れが国内に溢れている現状を転換させ、尖閣問題を乗り越えて、中国の平和台頭を日本の平和発展につなげることこそ重要であり、喫緊の課題である。

すでに、

「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明（1972.9.29）」、

日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。・・・日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。・・・日中両国間には社会制度の相違があるにもかかわらず、両国は、平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することが可能である。

「日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約(1978.8.12)」、

第一条

1. 両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互惠並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、両国間の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする。
2. 両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。

「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明（2008.5.7）

1. 双方は、日中関係が両国のいずれにとっても最も重要な二国間関係の一つであり、今や日中両国が、アジア太平洋地域及び世界の平和、安定、発展に対し大きな影響力を有し、厳粛な責任を負っているとの認識で一致した。また、双方は、長期にわたる平和及び友好のための協力が日中両国にとって唯一の選択であるとの認識で一致した。双方は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、また、日中両国の平和共存、世代友好、互惠協力、共同发展という崇高な目標を実現していくことを決意した。

以上の歩みにより、日本と中国の平和友好の確固とした基礎が築かれている。

「戦略的互惠関係」とは、日中間に問題が起きても、「長期にわたる平和及び友好のための協力関係」を壊さずに、協議と交渉(話し合い)を通じて解決するということである。

- アメリカでも、軍産複合体と連携して日本の軍事力強化を進める政策よりも、中国市場、東アジア市場を重視して中国との軍事的対立を避ける政策への転換が2010年頃から始まっている。

- しかし、アメリカから日本に届く声は、中国に軍事的に対抗する「日米同盟の深化」を求める ジャパンハンドラーの声だけだ。

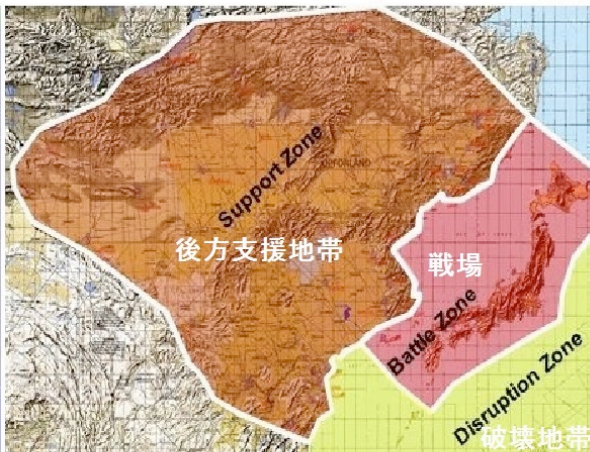
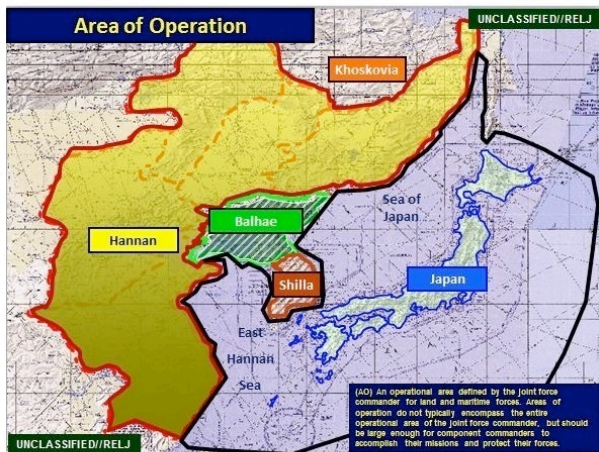
その代表の東アジア政策専門家のジョセフ・ナイ氏が、かつて、「戦争はいかなる時に起こるか。超大国ナンバーワンが別の超大国ナンバーツーに追いつかれると思った時だ」と述べたと孫崎氏は著書で紹介しています。東アジアで、まさに起きようとしていることです。

【孫崎享著「不愉快な現実 中国の大国化、米国の戦略転換」(講談社・現代新書)参照】

「日米同盟の深化」の本当の目的は、アメリカによる中国との戦争準備であり、日本列島の前線基地化と考えられる。

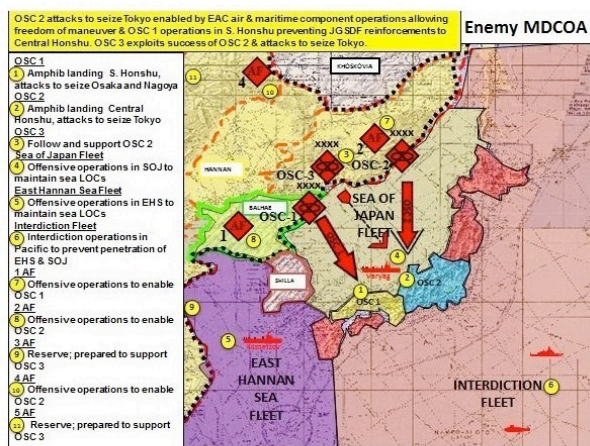
20. 日本を戦場とする戦争演習「ヤマサクラ 61」が中国・近畿地方で行われた。

「ヤマサクラ 61」は、日本を戦場に行われる米中戦争（図は YS61Brief 資料より）

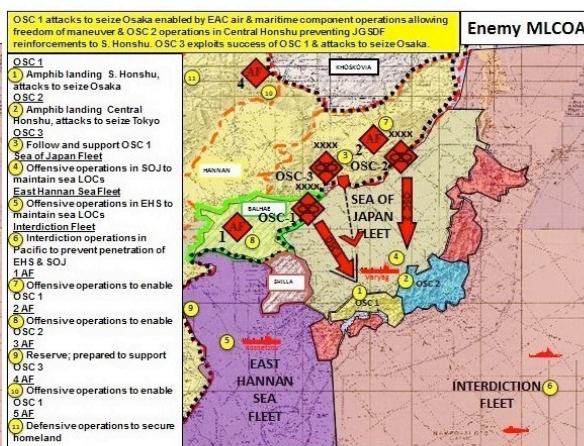


中国と北朝鮮を同一視して仮想敵国とする作戦

日本が戦場となる「ヤマサクラ61」演習

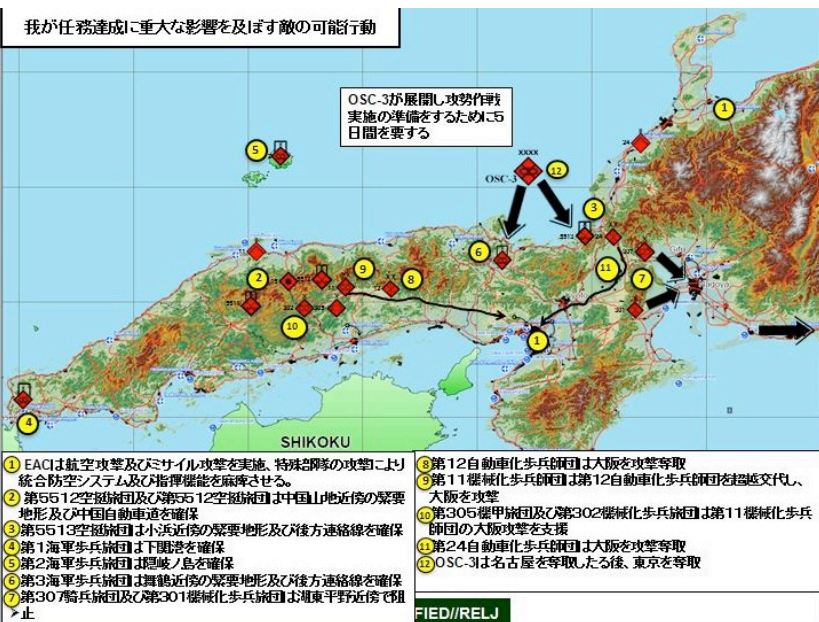


中国・北朝鮮軍による東京侵攻作戦



中国・北朝鮮軍による大阪侵攻作戦

上の図は、「ヤマサクラ 61」で日米が勝手に想定した中国・北朝鮮合同軍の攻撃パターン。下の図は、近畿地方で迎え撃つ日米軍の具体的な布陣と戦闘行動。2012年1~2月実施。



左は、日米が想定した敵の攻撃進路。下は、対応する日米軍の動きの一部。

